

令和元年度 中学校教育課程研究集会 外国語科

令和元年 7月30日(火) 奈良県立教育研究所
奈良県教育委員会事務局学校教育課 義務教育係
指導主事 松本 彩恵

本日の説明内容

I 外国語科改訂のポイント

II 授業改善の視点①

言語活動の充実

III 授業改善の視点②

全国学力・学習状況調査問題の活用

IV 移行期間の対応

V 学習評価について

今後の学習指導要領改訂に関するスケジュール

	平成26年度 (2014)	27年度 (2015)	28年度 (2016)	29年度 (2017)	30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	2年度 (2020)	3年度 (2021)	4年度 (2022)
幼稚園		中教審における検討		周知・徹底	平成30年度～全面实施				
小学校		論点整理	審議まとめ	周知・徹底	移行期間		令和2年度～全面实施		
中学校	中教審諮問 26・11・20	27・8・26	28・8・26	周知・徹底	移行期間		令和3年度～全面实施		
高等学校				改訂 30・3・30	周知・徹底	移行期間		令和4年度～年次進行で実施	
				改訂 29・3・31		教科書検定	採択・供給	使用開始	
				改訂 28・12・21			教科書検定	採択・供給	使用開始
								教科書検定	採択・供給
									使用開始

特別支援学校学習指導要領(幼稚園及び小学部・中学部)についても、平成29年4月28日に改訂告示を公示。
特別支援学校学習指導要領(高等部)は、平成31年2月4日に改訂告示を公示。

新しい学習指導要領の特徴

これまでの学習指導要領は「何を教えるか」ということを中心に組み立てられおり、「何ができるようになるか」という視点が足りていないという指摘があった。



新しい学習指導要領は、「**教員が何を教えるか**」だけでなく、学習する側の「**子どもの視点に立った**」学習指導要領である。

「社会に開かれた教育課程」を重視

今回の改訂では、これまでの学校教育の実践や蓄積を生かして、子どもたちが新しい社会を切り拓くための資質・能力を一層確実に育成することを目指すことが示されています。

また、子どもたちに求められる資質・能力とは何かを社会と共有し、連携・協働によりその実現を図ること（「社会に開かれた教育課程」）が重要となります。

新しい学習指導要領の三つのキーワード

キーワード1 育成を目指す「資質・能力」

学びを人生や社会に生かそうとする
「学びに向かう力・人間性等」の涵養

どのように社会・世界と関わり、
よりよい人生を送るか

「確かな学力」「健やかな体」「豊かな心」を
総合的に捉えて構造化

何を理解しているか
何ができるか

生きて働く「知識・技能」の習得

理解していること・
できることをどう使うか

未知の状況にも対応できる
「思考力・判断力・表現力等」の育成

キーワード2 「主体的・対話的で深い学び」

「アクティブ・ラーニング」の視点からの授業改善

「主体的・対話的で深い学び」は、「形式的に対話を取り入れる」ことや「特定の指導の型」を指しているではありません。「主体的・対話的で深い学び」を実現するには、次の三つの視点で授業改善を進めましょう。

視点1 主体的な学び

学ぶことに興味や関心をもち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら見通しをもって粘り強く取り組み、自己の学習を振り返って次につなげる「主体的な学び」ができているか。

視点2 対話的な学び

子ども同士の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、自己の考えを広げ深める「対話的な学び」が実現できているか。

視点3 深い学び

習得・活用・探究という学びの過程の中で、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう「深い学び」が実現できているか。

主体的・対話的で深い学びの実現 （「アクティブ・ラーニング」の視点からの授業改善）について（イメージ）

「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善を行うことで、学校教育における質の高い学びを実現し、学習内容を深く理解し、資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的（アクティブ）に学び続けるようにすること

【主体的な学び】

学ぶことに興味や関心を持ち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しを持って粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる「**主体的な学び**」が実現できているか。

【例】

- 学ぶことに興味や関心を持ち、毎時間、見通しを持って粘り強く取り組むとともに、自らの学習をまとめ振り返り、次の学習につなげる
- 「キャリア・パスポート（仮称）」などを活用し、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり、振り返ったりする



主体的な学び
対話的な学び
深い学び

学びを人生や社会に
生かそうとする
学びに向かう力・
人間性等の涵養

生きて働く
知識・技能の
習得

未知の状況にも
対応できる
思考力・判断力・表現力
等の育成



【対話的な学び】

子供同士の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、自己の考えを広げ深める「**対話的な学び**」が実現できているか。

【例】

- 実社会で働く人々が連携・協働して社会に見られる課題を解決している姿を調べたり、実社会の人々の話を聞いたりすることで自らの考えを広げる
- あらかじめ個人で考えたことを、意見交換したり、議論したり、することで新たな考え方に気が付いたり、自分の考えをより妥当なものとしたりする
- 子供同士の対話に加え、子供と教員、子供と地域の人、本を通して本の作者などとの対話を図る



【深い学び】

習得・活用・探究という学びの過程の中で、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう「**深い学び**」が実現できているか。

【例】

- 事象の中から自ら問いを見だし、課題の追究、課題の解決を行う探究の過程に取り組む
- 精査した情報を基に自分の考えを形成したり、目的や場面、状況等に応じて伝え合ったり、考えを伝え合うことを通して集団としての考えを形成したりしていく
- 感性を働かせて、思いや考えを基に、豊かに意味や価値を創造していく

キーワード3 「カリキュラム・マネジメント」

学校が設定した教育目標を実現するために、学習指導要領等に基づき教育課程を編成・実施・評価して、改善につなげていくことが「カリキュラム・マネジメント」です。

「カリキュラム・マネジメント」には、次の三つの側面があります。

側面1

各教科等の教育内容を相互の関係で捉え、その目標の達成に必要な教育の内容を、教科等横断的な視点で組織的に配列していく。

側面2

教育課程を編成し、実施し、評価して改善を図る一連のPDCAサイクルを確立する。

側面3

教育内容と教育活動に必要な人的・物的資源等を効果的に組み合わせる。

I 外国語科改訂のポイント

「中学校学習指導要領(平成29年告示)解説」 P. 7

「改訂の要点」から

外国語の学習においては、語彙や文法等の個別の知識がどれだけ身に付いたかに主眼が置かれるのではなく、児童生徒の**学びの過程全体を通じて、知識・技能が、実際のコミュニケーションにおいて活用され、思考・判断・表現することを繰り返すことを通じて獲得**され、学習内容の理解が深まるなど、資質・能力が相互に関係し合いながら育成されることが必要である。

I 外国語科改訂のポイント

「中学校学習指導要領(平成29年告示)解説」 P. 10

「目標」から

外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、外国語による聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動を通して、簡単な情報や考えなどを理解したり表現したり伝え合ったりするコミュニケーションを図る資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

I 外国語科改訂のポイント

外国語科の目標

【知識及び技能】

(1) 外国語の音声や語彙，表現，文法，言語の働きなどを理解するとともに，これらの知識を，聞くこと，読むこと，話すこと，書くことによる実際のコミュニケーションにおいて活用できる技能を身に付けるようにする。

【思考力，判断力，表現力等】

(2) コミュニケーションを行う目的や場面，状況などに応じて，日常的な話題や社会的な話題について，外国語で簡単な情報や考えなどを理解したり，これらを活用して表現したり伝え合ったりすることができる力を養う。

【学びに向かう力，人間性等】

(3) 外国語の背景にある文化に対する理解を深め，聞き手，読み手，話し手，書き手に配慮しながら，主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。

これらの資質・能力の育成していくために→授業改善

外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方

「中学校学習指導要領(平成29年告示)解説」P. 10

「見方・考え方を働かせる目的

見方・考え方①

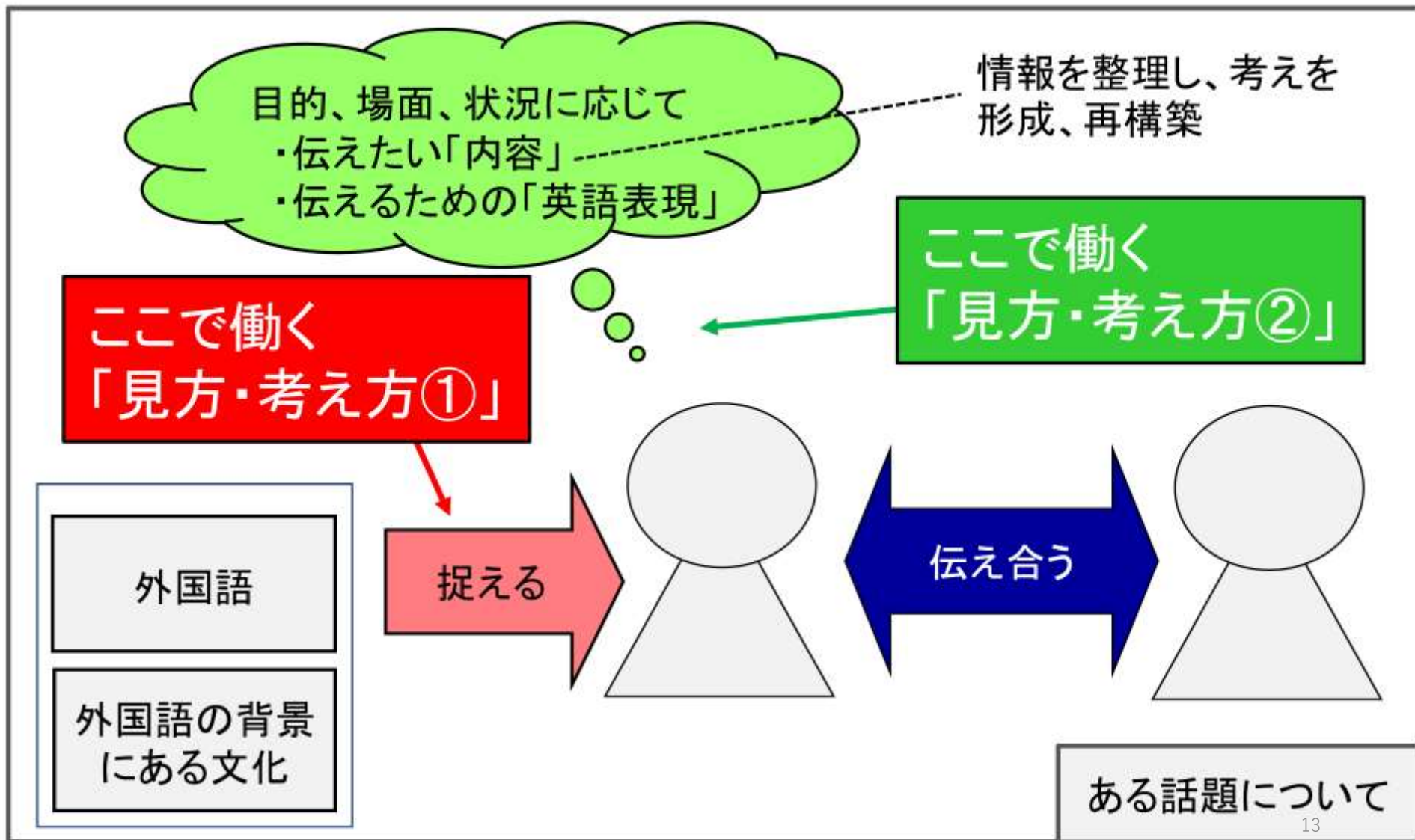
外国語で表現し伝え合うため、外国語やその背景にある文化を、社会や世界、他者との関わりに着目して捉え、コミュニケーションを行う目的や場面、状況等に応じて、情報を整理しながら考えなどを形成し、再構築すること。

見方・考え方②

I 外国語科改訂のポイント

「外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方」を表す図(例)

※以下の図では、便宜上、「見方・考え方」を、①と②の二つに分けて示している。



I 外国語科改訂のポイント

「中学校学習指導要領(平成29年告示)解説」P. 29～81

「内容」から

言語材料ベース。(3)で活用

〔知識及び技能〕

(1) 英語の特徴やきまりに関する事項

〔思考力、判断力、表現力等〕

(2) 情報を整理しながら考えなどを形成し、英語で表現したり
伝え合ったりすることに関する事項

(3) **言語活動**及び言語の働きに関する事項

(2)を身に付けさせるための活動(例)

I 外国語科改訂のポイント

「中学校学習指導要領(平成29年告示)解説」P. 82

「指導計画の作成と内容の取扱い」から

単元など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにすること。その際、具体的な課題等を設定し、生徒が外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせながら、コミュニケーションの目的や場面、状況などを意識して活動を行い、英語の音声や語彙、表現、文法の知識を五つの領域における実際のコミュニケーションにおいて活用する学習の充実を図ること。

Ⅱ 授業改善の視点①言語活動の充実

小学校外国語活動・外国語科では

言語活動は、「実際に英語を用いて互いの考えや気持ちを伝え合う」活動を意味する。したがって、外国語活動や外国語科で扱われる活動がすべて言語活動かということそうではない。(中略)例えば、発音練習や歌、英語の文字を機械的に書く活動は、言語活動ではなく、練習である。練習は、言語活動を成立させるために重要であるが、練習だけで終わることのないように留意する必要がある。

『小学校外国語活動・外国語研修ガイドブック』

言語活動の特徴

①

②

③

④

Ⅱ 授業改善の視点①言語活動の充実

文法事項等の学習における課題が表れていると考えられる例

「平成25年度 中学校学習指導要領実施状況調査」の結果から

< 昼休みに校庭で >

問題 A

Mike : Do you play soccer?

Koji : No. I like it. But I like tennis.

(否定文にしなさい)

通過率(2年生)

71.4%

問題 B

Mike : Do you play soccer?

Koji : No. _____ it. But I like tennis.

(likeを使って書きなさい)

通過率(2年生)

40.5%

文法事項の効果的な導入方法は？
～文、文法、文型事項の指導(導入)について～

■指導過程(例)



この段階において、問題Aに正答できる言語材料の捉え方だけではなく、言語活動で活用することが期待できる捉え方(問題Bに正答できる捉え方)をさせることが必要。

文法事項の効果的な導入方法は？
～文、文法、文型事項の指導(導入)について～

言語活動で活用することが期待できる捉え方(例)

○場面や文脈の中で捉える。

○まずは「意味」(音を含む)と「使われ方」
を捉える。その後、「形式」を捉える。

II 授業改善の視点①言語活動の充実

指導例 (本年度英語教育推進リーダー研修で行われたもの)

■場面: 寿司屋での食事

■登場人物: 客A(日本人)、客B(外国人)、板前

※トレーナーが客Aと客B(二人は友人)を一人二役。板前役は受講者のボランティア。

■新出文法事項: call A B (主語+動詞+目的語+名詞)

■手順

①すしネタ(salmon, tuna, salmon roeなど)を、写真を使って導入。

②その後、客A、客B、板前によるデモンストレーション

A: This is my favorite sushi restaurant.

B: It looks nice!

A: What do you want to eat?

B: Hmm. I really like tuna.

A: Oh, me too! In Japanese we call tuna *maguro*. You can say, "*Maguro kudasai*" to the chef.

B: *Maguro kudasai*.

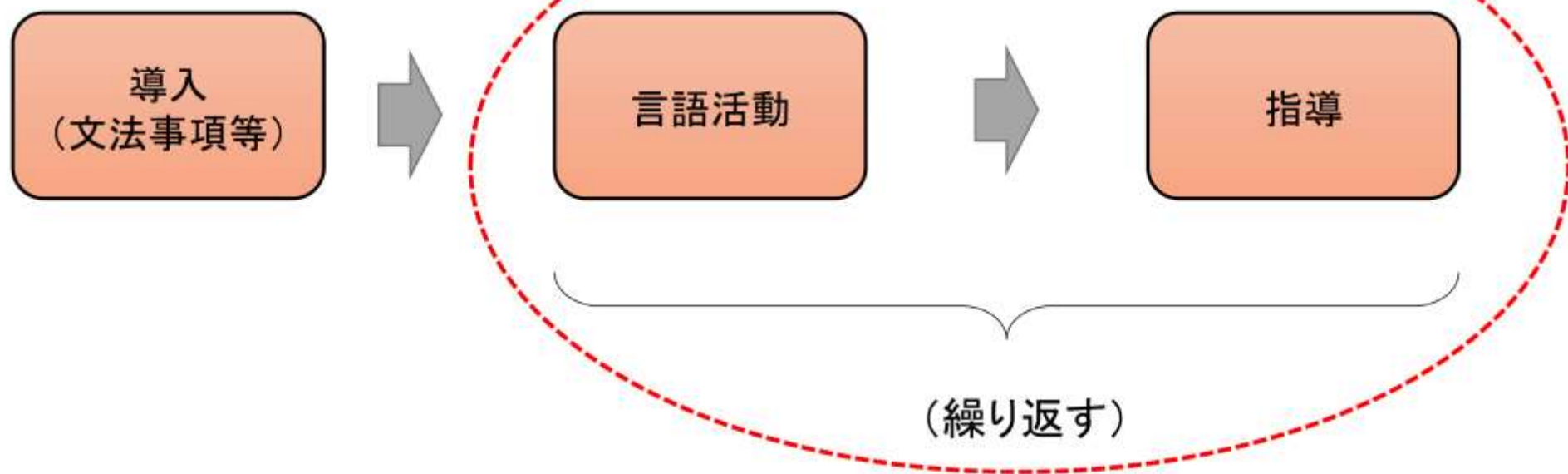
板前: *Aiyo! Hei omachi!*

③マグロを別のすしネタに変えて数回見せた後、生徒にWhat did B order? と内容(要点のみ)を確認。

④この後、生徒(受講者)同士でロールプレイを、ペアや役割を変えながら複数回させる。その後、簡単な文法説明(約1分)。

Ⅱ 授業改善の視点①言語活動の充実

・なお、このような導入をしたからといって、当該言語材料が定着し活用できるようになるわけではない。当該単元に限らず、それ以降の単元においても、繰り返し想起・活用して言語活動に取り組むことを通じて定着が図られる。つまり、ここの過程が重要。

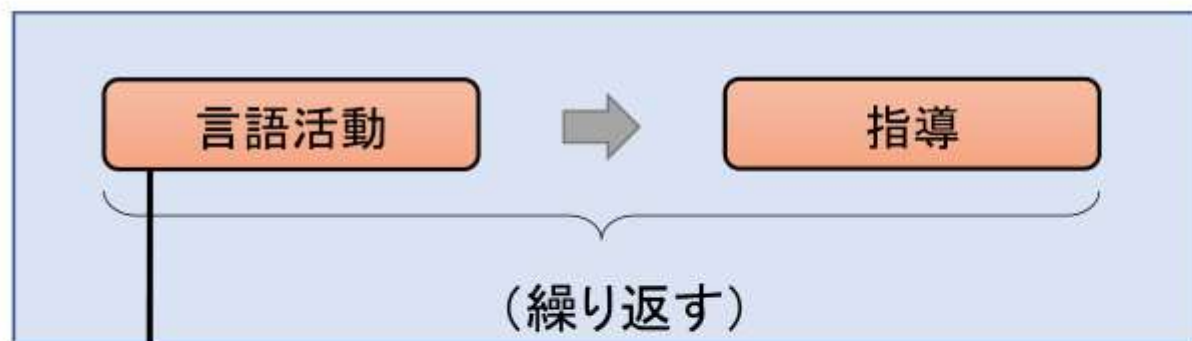


「言語活動を通して」指導する

「()」が先。「()」は後。

()があってこそその英語の授業

Ⅱ 授業改善の視点①言語活動の充実



活動前に言語材料を全て示さないため、本言語活動においては、例えば
以下のような発話になる場合がある。

(例)第1学年 6月 「好きな動物」についての対話

S1: What animal do you like?

S2: I like Penguin.

S1: Why?

S2: Because ... **small foot トコトコ cute.**

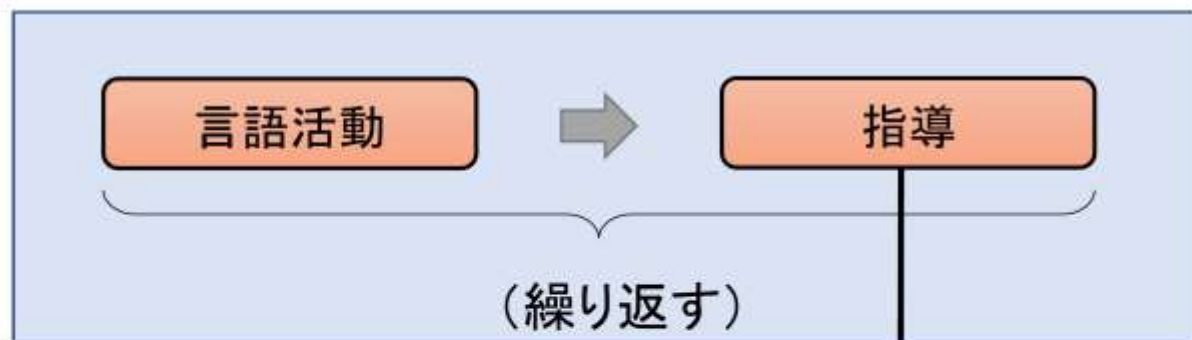
S1: あー、I see.

S1: 生徒1
S2: 生徒2

S2さんは、小さな足でトコトコと歩くペンギンがかわいいと思っており、そのことを伝えたい

生徒同士(日本人同士)なので通じているが、英文としては、コミュニケーションに支障をきたす(と思われる)誤りがある。というより、そもそも文になっていない。

Ⅱ 授業改善の視点①言語活動の充実



全体指導の場面で、教師が何人かを指名して対話。まずはS2さんと対話。

T : What animal do you like, S2?

S2: I like Penguin.

T : Oh, you like Penguins. Why do you like Penguins?

S2: Because small foot トコトコ cute.

Ss: あー、分かる、分かる！

T : **That's cute! I think so, too!** How about you, S3?

S3: (略)

T : 教師
Ss: 学級全体

教師は、S2さんの伝えたいこと(内容)を尊重した応答をしている。S2さんの表現しようとする意欲も高い。他の生徒(Ss)から「あー、分かる、分かる！」の声が上がるなど、学級に培われている受容的な風土も感じられる。しかし…！

Ⅱ 授業改善の視点①言語活動の充実

T : What animal do you like, S2?
S2: I like Penguin.
T : Oh, you like Penguins. Why do you like Penguins?
S2: Because small foot トコトコ cute.
Ss: あー、分かる、分かる！
T : That's cute! I think so, too! How about S3?
S3: ... (省略)

正確さを求めすぎないようにすることは指導上非常に大切。しかし、「求めすぎない」と「求めない」とは違う。この状態での放置(許容)は、将来的にこの生徒のためになるとは思えない。

「内容を重視し、言語活動を通して指導する授業」においては、言語活動の後に行う指導が肝。この指導が不十分になると、いわゆる「活動あって学びなし」の授業になってしまう。

上の例ならば、リキャストはぜひしたい。加えて、時には次のような指導を、コミュニケーションを継続しながら行うことも考えられる。

II 授業改善の視点①言語活動の充実

例(実際の授業をもとに作成)

T : What animal do you like, S2?

S2: I like Penguin.

T : Oh, you like Penguin. Why?

S2: Because ... small foot トコトコ cute.

Ss: あー、分かる！

T : Yes! That's so cute!

foot を leg に修正

S2, "Penguin, small foot, well... legs, トコトコ, cute" in English?

S2: えっと...

T : Penguins (2本の指で歩く動作をして) ...?

Ss: Walk!

T : Yes! Penguins walk ...?

S2: Penguin walk foot, あ、le... ?

Penguin を Penguins に修正。しかし、発話は無理強いしない。

T : Legs. Penguins walk legs?

S2: Yes, yes, Penguin walk legs!

T : う〜ん、Dogs walk with four legs, You walk with two legs, Penguins walk with...?

S2: Two legs! あ、Two small legs!

T : Good! WITH small legs. Penguins walk with small legs. It's (手でハートの形を示して)

S2: Cute!

随所で、認め言葉がけ

T : Yes! 文でいえるかな? Penguins ...?

S2: Penguin walk ... small ... with small legs... It's cute!

T : GREAT!! Everyone, do you think penguins are cute?

言いたいことを英語で表現させることに挑戦させる最初の働きかけ。この一言から指導を開始。

ジェスチャーは、既習表現を引き出すための指導方法のひとつ。

他の例を示すことも、引き出すための指導方法のひとつ。

「正確さ」の指導後は、すぐに「内容」に意識を戻す。²⁶

Ⅱ 授業改善の視点①言語活動の充実

このような指導(所要時間約3分)はあくまでも一例。指導の仕方はさまざま。何を指導するかも一様ではない。また、インプットとアウトプットの量を増やし続けることで「正確さ」が伴ってくるという考え方も大切。したがって、1年間の見通しの中で、今はあえて誤りをそのままにしておくこともあり得る。

いずれの場合であっても肝心なことは、言語活動の後の指導を意図的に行うこと。「意図的」とは、何を指導するか、どのように指導するか、いつ(どの程度の頻度で)指導するかについて、教師が自分の考えをもっているということ。換言すれば、「活動あって学びなし」にはしないようにするということ。

Ⅱ 授業改善の視点①言語活動の充実

意図的な指導をするためには、指導観と指導力が必要。特に指導観は非常に重要。「教えてないのに活動に取り組ませるなんて無理。」「スピーチ原稿を添削するのは教師の役目。」と信じる指導観は、本資料で扱っているような指導方法をブロックしてしまいかねない。

英語を教えるプロである中学校教員には、指導観と指導力をぜひ身に付けてほしい。このことにより、小学校での学びを高める中学校の役割を果たすことにもなる。

平成31年度全国学力・学習状況調査中学校英語

- ・学習指導要領に示されている4領域（「聞くこと」、「話すこと」、「読むこと」、「書くこと」）に基づいて、その目標や内容を踏まえ言語材料や言語活動がバランスよく出題されるよう配慮している。中学校第2学年までの内容から出題。
- ・評価の観点としては、「外国語表現の能力」「外国語理解の能力」「言語や文化についての知識・理解」に関わるものを出題。「コミュニケーションへの関心・意欲・態度」については、主に質問紙調査によってみることにしている。
- ・新学習指導要領の教科目標の柱であるコミュニケーションを凶る資質・能力の基盤を形成する観点から、基礎的な「知識・技能」を測ることに加え、それらを実際のコミュニケーションの場面においても効果的に使える状況まで活用できる「思考力・判断力・表現力等」も測ることを重視。複数の領域を統合した問題も作成している。

Ⅲ 授業改善の視点②全国学力・学習状況調査問題の活用

平成31年度中学校英語調査問題から

4 (放送問題)

英語の授業で、来日予定の留学生からの音声メッセージを聞くところです。メッセージの内容を踏まえて、あなたのアドバイスを英語で簡潔に書きなさい。

※ 下の枠は、下書きに使ってもかまいません。解答は必ず解答用紙に書きなさい。



【スクリプト】英語の授業で、来日予定の留学生からの音声メッセージを聞くところです。メッセージの内容を踏まえて、あなたのアドバイスを英語で簡潔に書きなさい。解答時間は1分30秒です。それでは始めます。

Hello. I'm Nick. I'm looking forward to meeting you. I'm going to stay in your country for two weeks. I hear that there are a lot of club activities in Japanese schools. I want to try some! Which club activities can I try? Can you give me some advice? I'm waiting for your answer. Thank you.

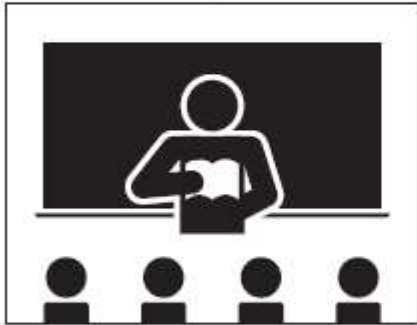
「聞くこと」
大問4
聞いた内容について
適切に応じる
設問(2)
【出題の趣旨】聞いて把握した内容について、適切に応じることができかどうかをみる。

Ⅲ 授業改善の視点②全国学力・学習状況調査問題の活用

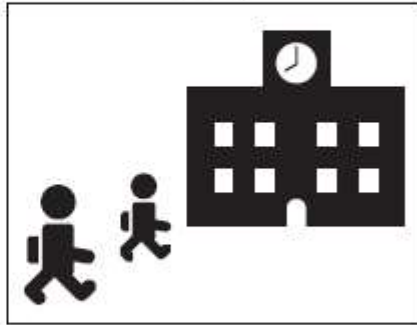
平成31年度中学校英語調査問題から

10 海外のある町が、外国人旅行者にも分かりやすいタウン・ガイドを作成するために、「学校」を表す2つのピクトグラム（案内用図記号）のうち、どちらがよいかウェブサイトで意見を募集しています。どちらかの案を選び、2つの案について触れながら、あなたの考えを理由とともに25語以上の英語で書きなさい。

【A】



【B】



※ 短縮形 (I'm や don't など) は1語と数え、符号 (, や ? など) は語数に含めません。

(例) No, I'm not. 【3語】

「書くこと」

大問10

まとまりのある文章を書く

【出題の趣旨】与えられたテーマについて考えを整理し、文と文のつながりなどに注意してまとまりのある文章を書くことができるかどうかをみる。

Ⅲ 授業改善の視点②全国学力・学習状況調査問題の活用

平成31年度中学校英語調査問題から

あなたは、ユイコとアラン先生と話しています。まず、ユイコとアラン先生が、2人で話している場面から始まります。そのあと、あなたが尋ねられたら、2人のやり取りの内容を踏まえて、会話が続いていくように英語で応じてください。解答時間は20秒です。それでは始めます。

アラン先生が見せている写真



A: Look at this picture of my family.

This is my favorite picture.

Y: Nice! Who is she?

A: Oh, she is my mother, Nancy. And he is my brother, Tom. He can cook very well.

Y: I see. What kind of work does your mother do?

A: She is a teacher.

Do you have any other questions about them?

「話すこと」 大問2 即興でやり取りをする

【出題の趣旨】聞いて把握した内容について、やり取りすることができるかどうかをみる。

移行期間中に必要な対応

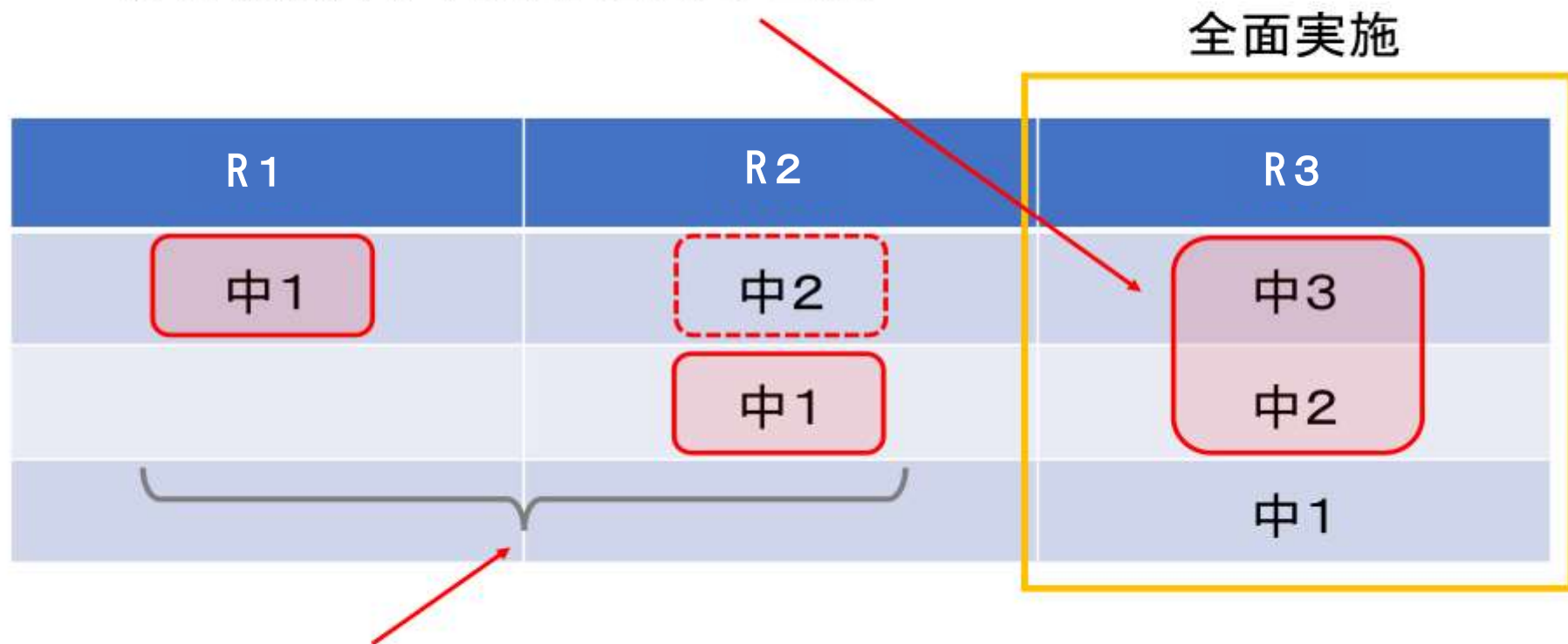
1. 増加する語彙
追加された文、文構造、文法事項

2. 小学校との接続

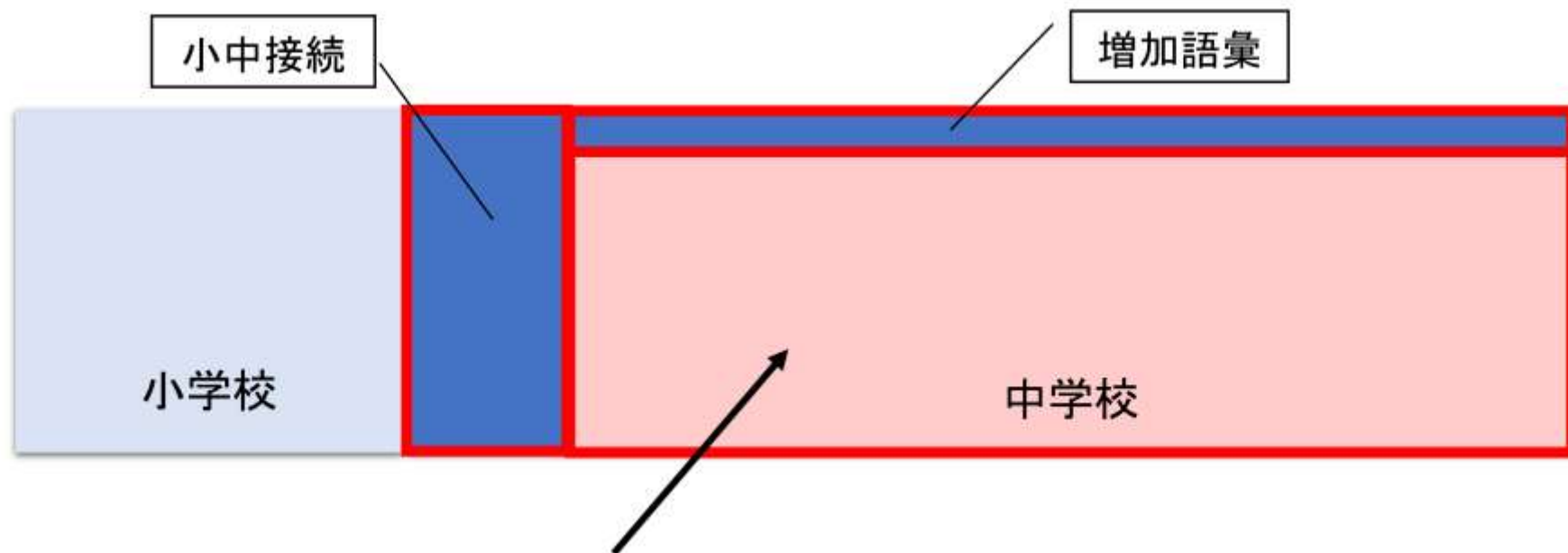
IV 移行期間の対応

中学校外国語科の移行期間における指導資料の開発に関する検討委員会

全面実施年度の学習に円滑に取り組むことができるよう、
移行期間中に対応が必要な生徒



この期間の学習に資する、1、2年生用の資料を作成する。



中学校外国語科(英語)授業全般の改善方途

- ・対話的な言語活動を重視
- ・interaction豊富な授業(授業は英語で)
- ・言語材料の繰り返しの使用
- ・小学校の学習内容を想起・活用
- ・言語活動を通して指導(「活動→指導」の過程)
- ・LS→RW

IV 移行期間の対応

2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
5年活 35H	6年活 50H-70H	中1	中2	中2	中3	高1	高2
4年	5年活 50H-70H	6年活 50H-70H	中1	中2	中3	高1	高2
3年	4年活 15H-35H	5年活 50H-70H	6年科 70H	中1	中2	中3	高1
	3年活 15H-35H	4年活 15H-35H	5年科 70H	6年科 70H	中1	中2	中3
		3年活 15H-35H	4年活 35H	5年科 70H	6年科 70H	中1	中2
			3年活 35H	4年活 35H	5年科 70H	6年科 70H	中1

小中連携の
必要性

学習評価について指摘されている課題

学習評価の現状について、学校や教師の状況によっては、以下のような課題があることが指摘されている。

- ・ 学期末や学年末などの事後での評価に終始してしまうことが多く、評価の結果が児童生徒の具体的な学習改善につながっていない
- ・ 現行の「関心・意欲・態度」の観点について、挙手の回数や毎時間ノートをとっているかなど、性格や行動面の傾向が一時的に表出された場面を捉える評価であるような誤解が払拭しきれていない
- ・ 教師によって評価の方針が異なり、学習改善につなげにくい
- ・ 教師が評価のための「記録」に労力を割かれて、指導に注力できない
- ・ 相当な労力をかけて記述した指導要録が、次の学年や学校段階において十分に活用されていない

先生によって観点の重みが違うんです。授業態度をととても重視する先生もいるし、テストだけで判断するという先生もいます。そうすると、どう努力していけばよいのか本当に分かりにくいんです。

(中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会児童生徒の学習評価に関するワーキンググループ第7回における高等学校三年生の意見より)



学習評価の改善の基本的な方向性

学校における働き方改革が喫緊の課題となっていることも踏まえ、次の基本的な考え方に立って、学習評価を真に意味のあるものとすることが重要。

- ✓ 教師の指導改善につながるものにしていくこと
- ✓ 児童生徒の学習改善につながるものにしていくこと
- ✓ これまで慣行として行われてきたことでも、必要性・妥当性が認められないものは見直していくこと

次の授業では
〇〇を重点的に
指導しよう。



〇〇のところは
もっと~した方が
よいですね。



指導と評価の一体化の必要性の明確化

学習指導要領の総則において指導と評価の一体化の必要性が明確化された。

○学校教育法施行規則(抄)

第二十四条

校長は、その学校に在学する児童等の**指導要録**(学校教育法施行令第三十一条に規定する児童等の学習及び健康の状況を記録した書類の原本をいう。以下同じ。)を作成しなければならない。

第五十七条

小学校において、各学年の課程の修了又は卒業を認めるに当たっては、児童の平素の成績を評価して、これを定めなければならない。※中学校、高等学校についても同様に規定。

○平成29年改訂小学校学習指導要領 第1章 総則

第3 教育課程の実施と学習評価

1 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善

(1) 第1の3の(1)から(3)までに示すこと(引用注:資質・能力の3つの柱の育成)が偏りなく実現されるよう、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通しながら、児童の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行うこと。(略)

2 学習評価の充実

(1) 児童のよい点や進歩の状況などを積極的に評価し、学習したことの意義や価値を実感できるようにすること。また、各教科等の目標の実現に向けた学習状況を把握する観点から、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通しながら評価の場面や方法を工夫して、学習の過程や成果を評価し、指導の改善や学習意欲の向上を図り、資質・能力の育成に生かすようにすること。

※平成29年改訂中学校学習指導要領第1章総則にも同旨

指導要録の作成や
成績の評価について規定

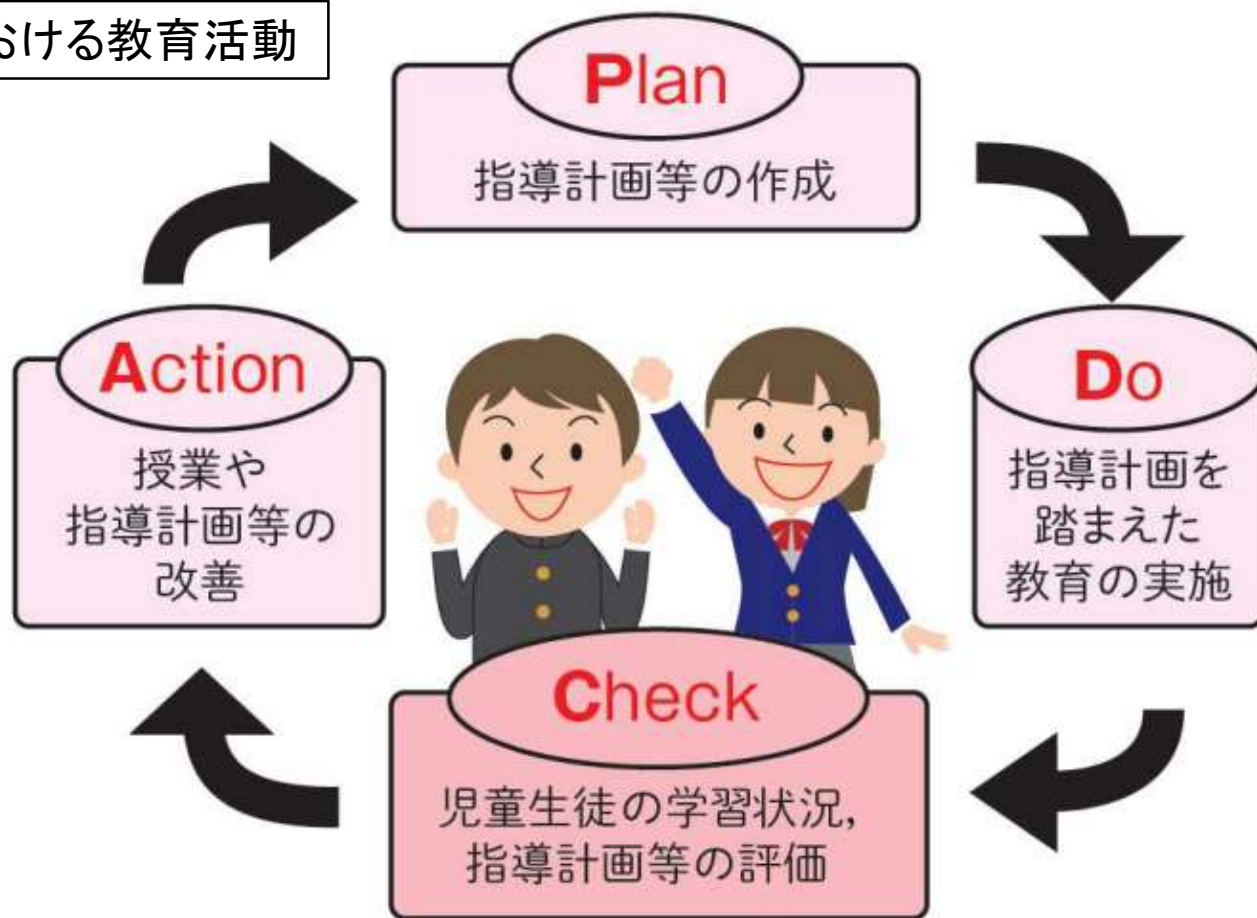
指導と評価の一体化の
必要性を明確化

V 学習評価について

カリキュラム・マネジメントの一環としての指導と評価

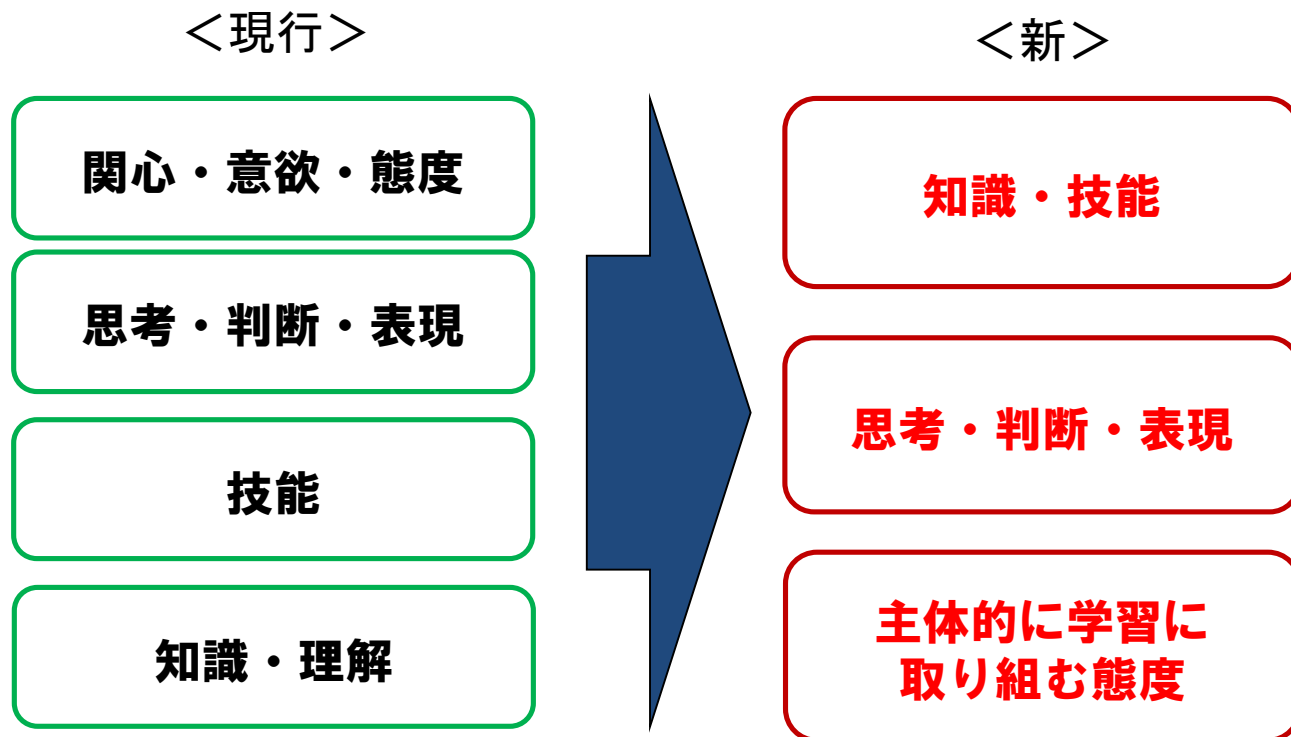
「学習指導」と「学習評価」は学校の教育活動の根幹であり、教育課程に基づいて組織的かつ計画的に教育活動の質の向上を図る「カリキュラム・マネジメント」の中核的な役割を担っている。

各学校における教育活動



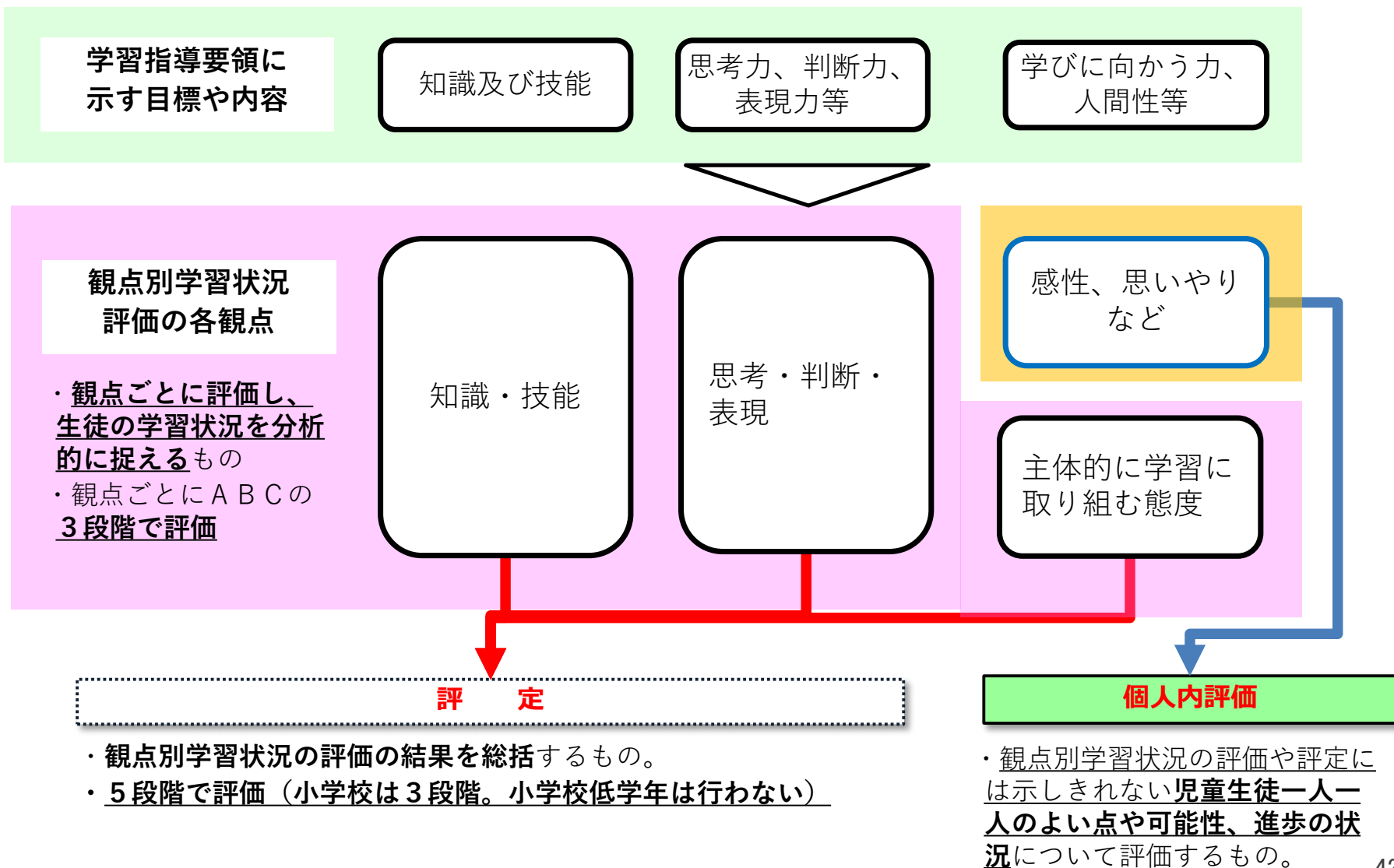
観点別学習状況の評価の観点の整理

資質・能力の三つの柱に基づいた目標や内容の再整理を踏まえて、観点別学習状況の評価の観点については、小・中・高等学校の各教科等を通じて、「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」の3観点に整理。



各教科における評価の基本構造

- 各教科における評価は、**学習指導要領**に示す各教科の目標や内容に照らして学習状況を評価するもの（**目標準拠評価**）
- したがって、**目標準拠評価**は、**集団内での相対的な位置付け**を評価するいわゆる**相対評価**とは異なる。



- 観点別学習状況の評価の結果を総括するもの。
- 5段階で評価（小学校は3段階。小学校低学年は行わない）

- 観点別学習状況の評価や評定には示しきれない児童生徒一人一人のよい点や可能性、進歩の状況について評価するもの。

観点別学習状況の評価と評定

学習状況を分析的に捉える「**観点別学習状況の評価**」と、これらを総括的に捉える「**評定**」の両方について、学習指導要領に定める目標に準拠した評価として実施する。観点別学習状況の評価では、設定した評価規準のそれぞれについてどの程度実現できているかをA B Cの3段階で評価する。この際、A B C全てについての評価規準を作成した上で評価を行うのではなく、評価規準に表されたものを「おおむね満足できる」状況（B）として捉え、それを踏まえてAとCを判断するというのが観点別学習状況の評価の基本的な考え方であることに留意する。

「十分満足できる」状況と判断されるもの：A

「おおむね満足できる」状況と判断されるもの：B

「努力を要する」状況と判断されるもの：C

また、観点別学習状況の評価や評定には示しきれない児童生徒一人一人のよい点や可能性、進歩の状況については、「**個人内評価**」として実施する。

「知識・技能」の評価

- 個別の知識及び技能の習得状況について評価する。
- それらを既有的知識及び技能と関連付けたり活用したりする中で、概念等として理解したり、技能を習得したりしているかについて評価する。

※上記の考え方は、現行の評価の観点である

- ・「知識・理解」(各教科等において習得すべき知識や重要な概念等を理解しているかを評価)
 - ・「技能」(各教科等において習得すべき技能を児童生徒が身に付けているかを評価)
- においても重視。

<評価の工夫(例)>

- ペーパーテストにおいて、事実的な知識の習得を問う問題と、知識の概念的な理解を問う問題とのバランスに配慮する。
- 実際に知識や技能を用いる場面を設ける。
 - ・児童生徒に文章により説明をさせる。
 - ・(各教科等の内容の特質に応じて、)観察・実験をさせたり、式やグラフで表現させたりする。

「思考・判断・表現」の評価

各教科等の知識及び技能を活用して課題を解決する等のために必要な思考力、判断力、表現力等を身に付けているかどうかを評価する。

※上記の考え方は、現行の評価の観点である「思考・判断・表現」の観点においても重視。

<評価の工夫(例)>

- 論述やレポートの作成、発表、グループでの話し合い、作品の制作や表現等の多様な活動を取り入れる。
- ポートフォリオを活用する。

「主体的に学習に取り組む態度」の評価

「学びに向かう力、人間性等」には、①主体的に学習に取り組む態度として観点別学習状況の評価を通じて見取ることができる部分と、②観点別学習状況の評価や評定にはなじまない部分がある。

学びに向かう力、人間性等

観点別学習状況の評価にはなじまない部分
(感性、思いやり等)

②

個人内評価(児童生徒一人一人のよい点や可能性、進歩の状況について評価するもの)等を通じて見取る。

※ 特に「感性や思いやり」など児童生徒一人一人のよい点や可能性、進歩の状況などについては、積極的に評価し児童生徒に伝えることが重要。

「主体的に学習に取り組む態度」として観点別学習状況の評価を通じて見取ることができる部分

①

知識及び技能を獲得したり、思考力、判断力、表現力等を身に付けたりすることに向けた粘り強い取組の中で、自らの学習を調整しようとしているかどうかを含めて評価する。

V 学習評価について

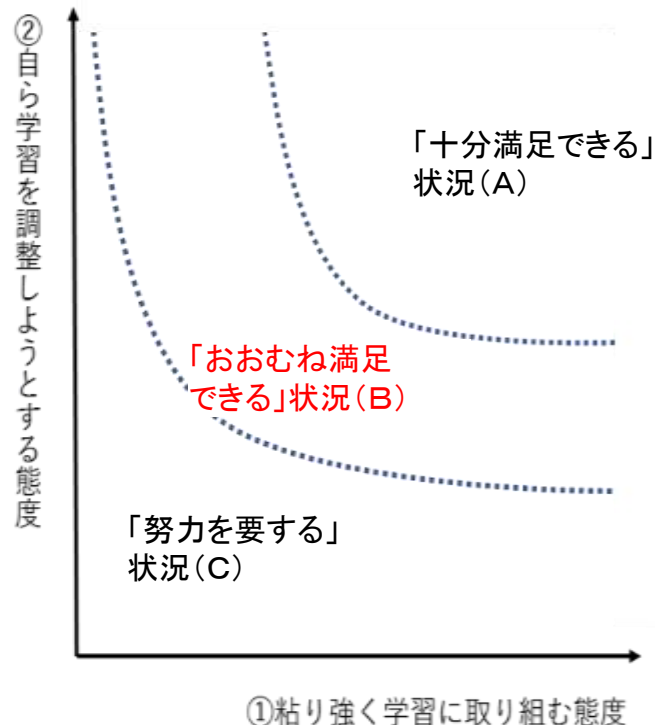
「主体的に学習に取り組む態度」の評価

「主体的に学習に取り組む態度」については、知識及び技能を獲得したり、思考力、判断力、表現力等を身に付けたりすることに向けた粘り強い取組の中で、自らの学習を調整しようとしているかどうかを含めて評価する。

「主体的に学習に取り組む態度」の評価のイメージ

○ 「主体的に学習に取り組む態度」の評価については、①知識及び技能を獲得したり、思考力、判断力、表現力等を身に付けたりすることに向けた粘り強い取組を行おうとする側面と、②①の粘り強い取組を行う中で、自らの学習を調整しようとする側面、という二つの側面を評価することが求められる。

○ これら①②の姿は実際の教科等の学びの中では別々ではなく相互に関わり合いながら立ち現れるものと考えられる。例えば、自らの学習を全く調整しようとせず粘り強く取り組み続ける姿や、粘り強さが全くない中で自らの学習を調整する姿は一般的ではない。



「主体的に学習に取り組む態度」の評価

＜評価の工夫(例)＞

- ノートやレポート等における記述
- 授業中の発言
- 教師による行動観察
- 児童生徒による自己評価や相互評価等の状況を教師が評価を行う際に考慮する材料の一つとして用いる

※「知識・技能」や「思考・判断・表現」の観点の状況を踏まえた上で評価を行う。
(例えば、ノートにおける特定の記述などを取り出して、他の観点から切り離して「主体的に学習に取り組む態度」として評価することは適切ではない。)

V 学習評価について

評価について

- ・評価を引き続き指導要録上に位置付ける。
- ・学習評価の結果の活用には、観点別学習状況の評価と、評価の双方の特長を踏まえつつ、その後の指導の改善等を図ることが重要。

評価 : 各教科等の観点別学習状況の評価の結果を総合的に捉え、
教育課程全体における各教科の学習状況を把握することが可能なもの。



評価が観点別学習状況の評価を総合したものであることを示すため、
指導要録の参考様式を改善。

(例) 小学校外国語

		観点\学年		
		1	2	3
外国語	知識・技能			
	思考・判断・表現			
	主体的に学習に取り組む態度			
	評価			

※従前の参考様式においては、観点別学習状況の評価を記入する欄と評価を記入する欄は離れた場所にあった。

「学習評価の在り方ハンドブック」の活用

〈内容〉

- 学習評価の基本的な考え方
- 学習評価の基本構造
- 特別の教科 道徳, 外国語活動, 総合的な学習の時間及び特別活動の評価について
- 観点別学習状況の評価について
- 学習評価の充実
- Q & A

等



全国の教育委員会等や学校等に送付

国立教育政策研究所のウェブサイトに掲載

外国語教育の抜本的強化のイメージ

CEFR

B2

(英検準1級等)

B1

(英検2級等)

A2

(英検準2級等)

A1

(英検3級等)

現状

- ・学年が上がるにつれて意欲に課題
- ・学校種間の接続が不十分

改善・充実

高校卒業レベル
現: 3,000語程度
新: 4,000
~ 5,000語程度

高等学校で
現: 1,800語程度
新: 1,800
~ 2,500語程度

中学校で
現: 1,200語程度
新: 1,600
~ 1,800語程度

小学校で
新: 600
~ 700語程度

高等学校

英検準2級程度以上の生徒
39.3%(目標50%)

- ・学習意欲、発信力に課題
- ・言語活動が十分でない

中学校

年間140単位時間
(週4コマ程度)

英検3級程度以上の生徒
40.7%(目標50%)

- ・学習意欲、積極性の向上
- ・言語活動が十分でない

小学校

年間35単位時間
(週1コマ程度)

活動型

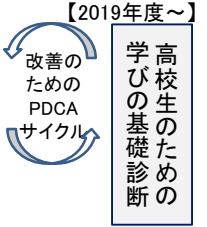
- ・読み書きに対する意欲
- ・音声から文字への接続に課題がある

新たな外国語教育

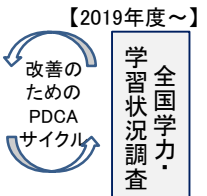
「何が出来るようになるか」という観点から、国際基準(CEFR※)を参考に、**小・中・高等学校を通じた5つの領域(「聞くこと」「読むこと」「話すこと」「やり取り・発表」「書くこと」)別の目標を設定**

【2020年度~】
大学入試改革

- ・**5領域を総合的に扱う科目群**として「英語コミュニケーションⅠ・Ⅱ・Ⅲ」を、**発信力を高める科目群**として「論理・表現Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」を設定
- ・授業は外国語で行うことを基本(前回改訂より)



- 年間140単位時間(週4コマ程度)
- ・互いの考えや気持ちなどを外国語で伝え合う**対話的な活動を重視**
 - ・具体的な課題を設定するなどして、学習した語彙、表現などを**実際に活用する言語活動を充実**
 - ・授業は**外国語**で行うことを基本



5・6年(教科型) 年間70単位時間(週2コマ程度)

- ・段階的に「読むこと」「書くこと」を加える
- ・指導の系統性を確保 (15分程度の短時間学習の活用等を含めた弾力的な時間割編成も可能)

3・4年(活動型) 年間35単位時間(週1コマ程度)

- ・「聞くこと」「話すこと(やり取り・発表)」を中心
- ・外国語に慣れ親しませ、学習への動機付けを高める

※CEFR: 欧州評議会(Council of Europe)が示す、外国語の学習や教授等のためのヨーロッパ共通参照枠を言う。英検との対照は日本英語検定協会が公表するデータによる。

外国語教育における新学習指導要領の円滑な実施に向けた移行措置

【小学校】

◆小学校移行期間(平成30・31年度)中の5・6年生

- ・新たに年間15単位時間を加え、50単位時間を確保し、**外国語活動**の内容に加えて、**外国語科**の内容を扱う。外国語科の内容については、**中学校との接続**の観点から**最低限必要な内容と、それを活用して行う言語活動**を中心に扱う。
- ・教材は、Hi, friends!(**現行学習指導要領に対応した5・6年生外国語活動用教材**)や、現在文部科学省が開発している**新学習指導要領に対応した教材**から、必要な内容を配布する。

◆小学校移行期間(平成30・31年度)中の3・4年生

- ・新たに年間15単位時間を確保し、**外国語活動**を実施する。**高学年との接続**の観点から**最低限必要な内容と、それを活用して行う言語活動**を中心に扱う。
- ・教材は、現在文部科学省が開発している**新学習指導要領に対応した教材**から、必要な内容を配布する。

【中学校】

◆中学校移行期間(平成30～32年度)のうち、平成31・32年度の1・2年生

- ・授業**時数は追加せず**、**小・高等学校との接続**の観点から、知識・技能について**新たに追加した内容と、それを活用して行う言語活動**を計画的に指導する。

	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
					小学校全面实施	
					中学校全面实施	
		※平成29年度中に必要な教材を配布	※平成30年度中に必要な教材を配布		※年次進行で実施	高等学校
平成17年度生まれ～	小6(35)	中1	中2	中3	高1	高2
平成18年度生まれ～	小5(35)	小6(+15 → 50)	中1	中2	中3	高1
平成19年度生まれ～	小4	小5(+15 → 50)	小6(+15 → 50)	中1	中2	中3
平成20年度生まれ～	小3	小4(+15)	小5(+15 → 50)	小6(70)	中1	中2
平成21年度生まれ～	小2	小3(+15)	小4(+15)	小5(70)	小6(70)	中1
平成22年度生まれ～	小1	小2	小3(+15)	小4(35)	小5(70)	小6(70)
平成23年度生まれ～	年長	小1	小2	小3(35)	小4(35)	小5(70)

... 外国語活動移行措置
 ... 外国語科移行措置
 ... 中学校移行措置

※中学校の時数は現行と同様、年間140単位時間程度。
 ※生まれ年度はイメージとして示している。